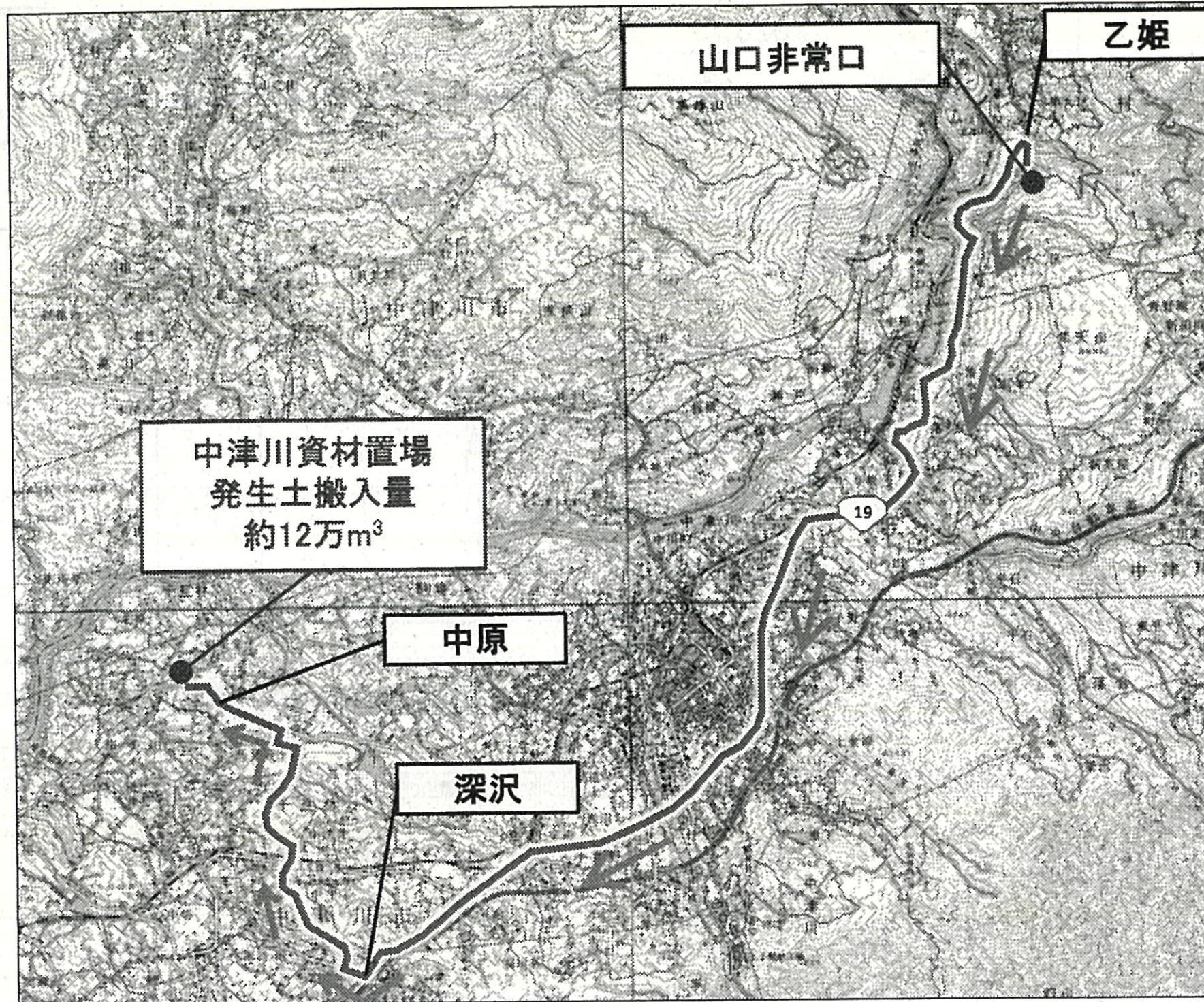


(2) 工車用車両の運行計画：発生土運搬ルート

2019年9月にご説明した資料

- ・ 造成に必要な発生土は、山口非常口からの運搬を計画しています。

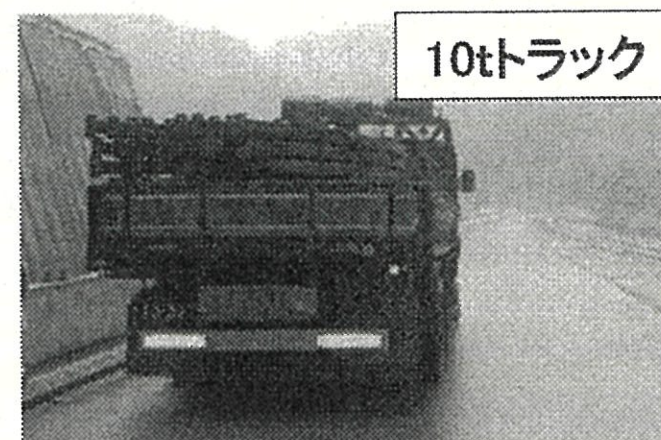
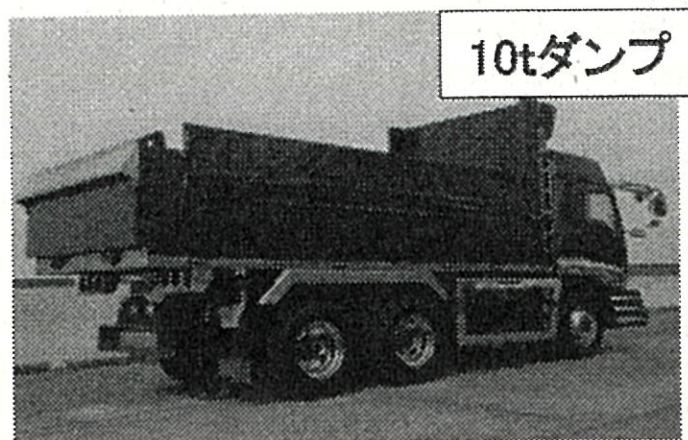


※ 山口非常口以外の発生土運搬ルートについては、関係者との調整を行った後、地元の皆様にお知らせした上で、工事を進めていきます

(2) 工事用車両の運行計画：運行時間等

2019年9月にご説明した資料

- ・ 運行時間帯 : 発生土運搬 8時00分～17時00分
資機材運搬 7時30分～18時00分
- ・ 休工日 : 日曜日、お盆、年末年始、ゴールデンウィーク
- ・ 主な工事用車両 : 10tダンプ、生コン車、10tトラック

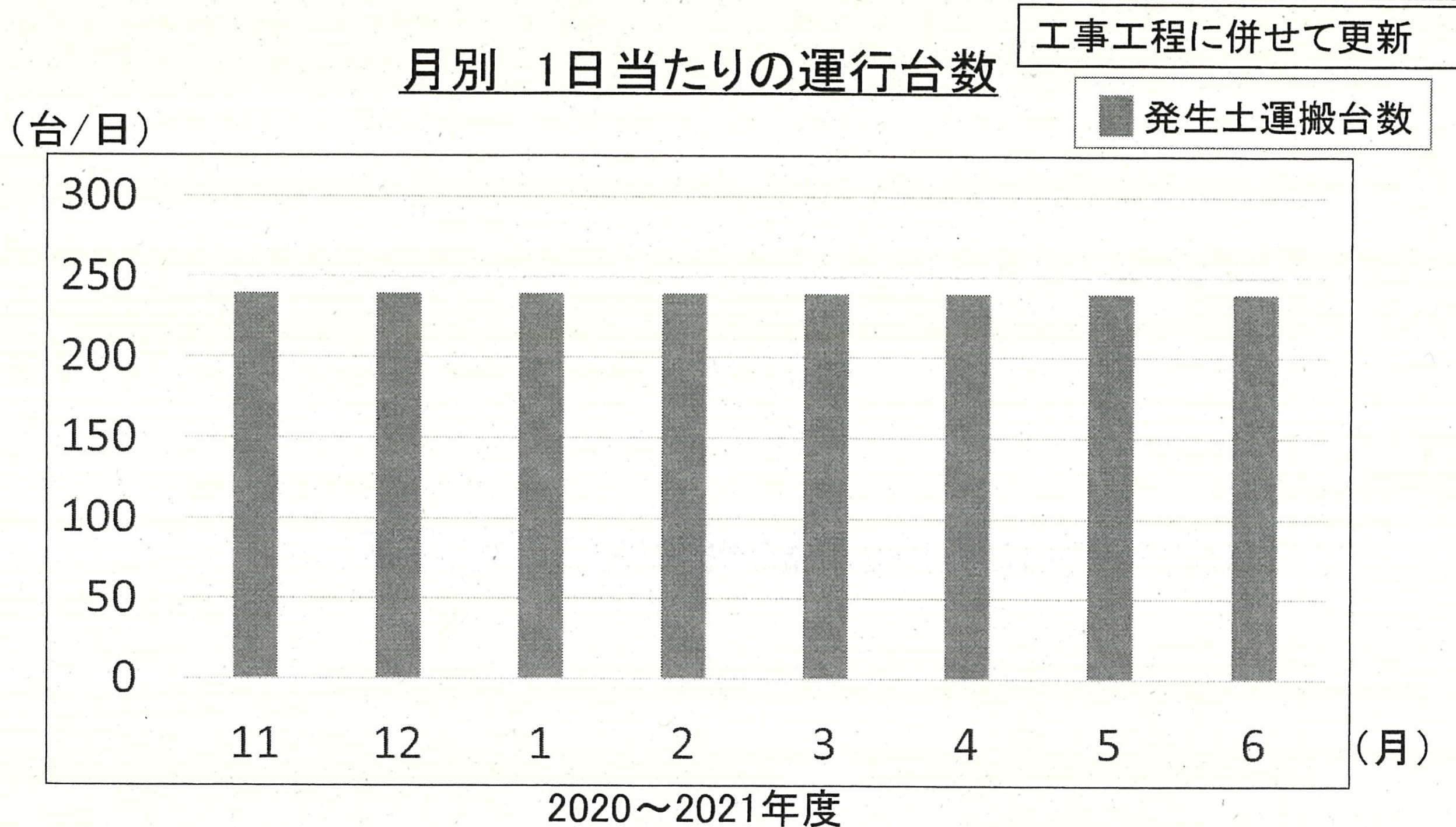


※ 工事の進捗、作業の内容、運搬物の状況等により、やむを得ず、上記以外の時間や休工日に運搬を行うことがあります

地域のイベント等が開催される場合は、運行時間等について、事前に調整します

(2) 工事用車両の運行計画：運行台数等

2019年9月にご説明した資料を更新



・ 運行台数は、片道の交通量を示しています。

・ 発生土運搬のピークは240台/日(約40台で運搬)です。

※ 工事の進捗等により、運行計画が変更となる場合があります

● 山口非常口における発生土の安全対策(自然由来重金属対策)

- ・トンネル掘削による発生土(岩ずり)は、土壤汚染対策法の対象外ですが、山口非常口のヤード内において以下の調査を実施します。

【管理する項目】

① 短期溶出量

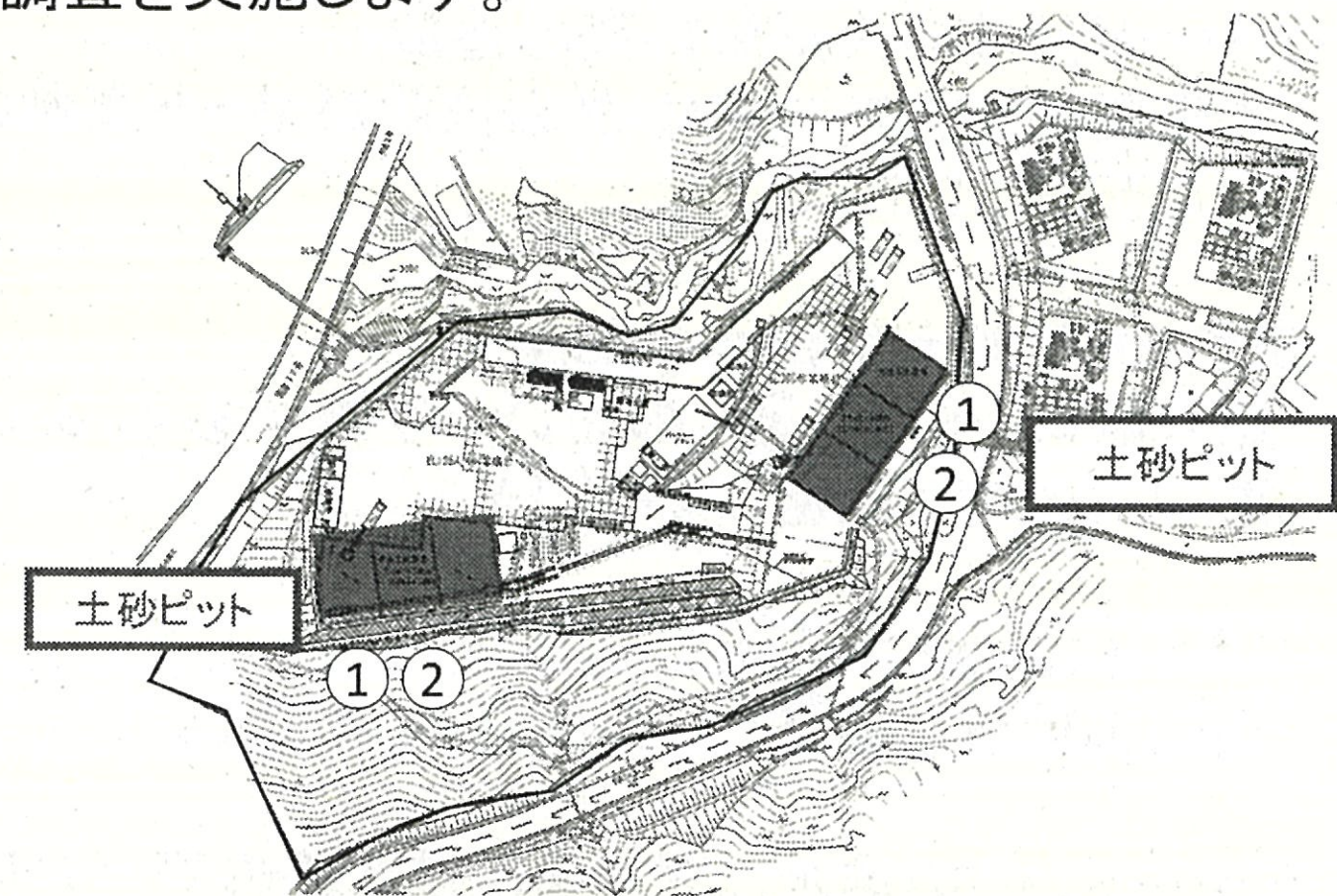
(カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)

② 酸性化可能性試験

【頻度】

1回/日を基本とする

※地質状況等を踏まえて、頻度を変更する場合があります



山口非常口

※ ①、②はサンプルの採取箇所を示します。

- ・調査の結果、基準値を超えた発生土は岐阜県ほか関係機関に報告し適切に処理します。
- ・なお、基準値を超えた発生土は、中津川資材置場へは運搬しません。